

Nはーと（長崎うれしかハート介護事業所）の認証を受けるための支援

評価項目		評価基準	主な支援事業
【1】新規採用者の育成体制	(1) 新規採用者育成計画の策定及び実施	①新規採用者育成計画を策定	《介護労働安定センター》 介護人材育成コンサルタントによる専門相談
		②計画に沿った研修の実施	《県》 介護職員研修（新人職員向け）
	(2) 新規採用者の教育担当者に対する研修等の実施	③過去3年間に、教育担当者を配置	《介護労働安定センター》 介護人材育成コンサルタントによる専門相談
		④教育担当者への研修を実施	《県》 介護人材確保オンラインセミナー 介護職員研修（中堅職員向け） 《介護労働安定センター》 能力開発啓発セミナー
【2】労働環境、処遇の改善	(3) 明確な給与体系の導入	⑤賃金体系や昇給する仕組み等を整備し、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
		⑥過去3年間、定期的に昇給を実施	《介護労働安定センター》 雇用管理コンサルタントによる専門相談
	(4) 休暇取得・労働時間縮減に関する取組	⑦有給休暇取得や労働時間縮減の取組を実施	《介護労働安定センター》 雇用管理コンサルタントによる専門相談
		⑧年次有給休暇取得日数の増加もしくは年10日以上取得	《介護労働安定センター》 雇用管理コンサルタントによる専門相談
	(5) 仕事と育児や介護等を両立できる取組	⑨両立支援・多様な働き方を推進し、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
	(6) 業務省力化などで働きやすい職場環境の構築	⑩生産性向上のための業務改善の取組を実施し、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
	(7) 健康管理に対する取組	⑪腰痛を含む心身の健康管理を促進し、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）

Nはーと（長崎うれしかハート介護事業所）の認証を受けるための支援

評価項目		評価基準	主な支援事業
【3】キャリアパスと人材育成	(8) キャリアパス制度の導入	⑫職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備し、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
		⑬経験・技能のある介護職員の処遇を改善し、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
	(9) 人材育成計画の策定と研修の実施	⑭人材育成計画を策定・実施し、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
	(10) 資格取得に対する支援	⑮資格取得に対する支援を実施	《介護労働安定センター》 介護人材育成コンサルタントによる専門相談 《県》 実務者研修受講資金貸付事業
	(11) 人材育成を目的とした面談や評価の実施	⑯人材育成を目的とした面談・評価を年1回以上実施	《介護労働安定センター》 介護人材育成コンサルタントによる専門相談
【4】介護事業所の運営等	(12) サービスの質の向上に向けた取組	⑰介護サービス情報等を職員へ周知し、外部へPR	ー
		⑱介護サービスの質を向上させるための人材育成を実施	(ア) 認知症介護に関する研修 ※「長崎県 認知症介護」で検索 (イ) 高齢者虐待防止・権利擁護に関する研修 ※「長崎県 高齢者虐待防止」で検索
	(13) 法令遵守等	⑲関係法令の遵守	ー
	(14) 事業所の運営等	⑳実習・インターンシップ・ボランティア、地域交流などを実施	《県》 福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー、高校生等の介護職インターンシップ、介護サポーター（介護助手）体験事業
【5】その他	(15) 離職率の状況	㉑過去3年間の介護職員の離職率が、介護労働者の離職率（全国平均）以下	ー

◆事業内容は「令和7年度 長崎県の介護人材確保等支援制度」（⑱を除く。）や、県ホームページをご確認ください。

◆問合せ・申込先

《県》福祉保健部長寿社会課介護人材確保推進班【TEL】095-895-2440（直通）

《介護労働安定センター》（公財）介護労働安定センター長崎支部【TEL】095-828-6549（直通）